

まちづくりのルールについて 考えてみませんか？(その6)



◆市民と行政の協働で**元気なまち**へ

(仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例案への パブリックコメントを実施します！

【パブリックコメント 意見募集期間】

平成30年6月11日～平成30年7月2日



橋本市では、これからのまちづくりを市民のみなさんと協働で行い、**元気なまち**をつかっていきたいと考え、橋本市自治基本条例の制定に向けて取り組んでいます。

このたび、橋本市自治基本条例策定委員会からいただいた答申（条例素案）をもとにして、(仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例案を作成しました。

この条例は、市民のみなさんと協働で作り上げることが大切だと考えていますので、条例案に対するみなさんのご意見をぜひお聞かせください。たくさんのご意見をお待ちしています！詳細は市ホームページをご覧ください。

【閲覧場所】（市ホームページからも閲覧できます！）

橋本市 政策企画室（平日のみ）、本庁1階ロビー
文化センター、各地区公民館、図書館（休館日を除く）

【提出方法】

任意の様式に、住所・氏名を記入の上、
橋本市 政策企画室へ持参、郵送、FAX、
メールいずれかの方法で提出してください。

※市ホームページから、参考様式をダウンロードできます。

【問い合わせ】

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市 総合政策部 政策企画室

電話 33-1576（直） ファックス 33-1665（代）

メール:kikakhsy@city.hashimoto.lg.jp



橋本市マスコット
キャラクター「はしほう」